

Web
労働おおいた
 Roudou
 ITA

2011/11

第 16 号 (通巻第 710 号)
 制作・発行
 大分県商工労働部労政福祉課

今年度も厳しい就職活動が続く ~ 新規大卒者等 就職面接会を開催 ~

面接先の企業の情報を入念にチェックする学生の皆さん



参加企業24社に111名が来場

(財)大分県総合雇用推進協会(ジョブカフェおおいた)と大分県は、10月25日(火)、大分市コンパルホールで今年度2回目の「平成23年度新規大卒者等(既卒3年以内含む)就職面接会及び就職相談会」を開催しました。学生の皆さんの厳しい就職活動が続く中で、参加企業24社に対して111名が来場しました。

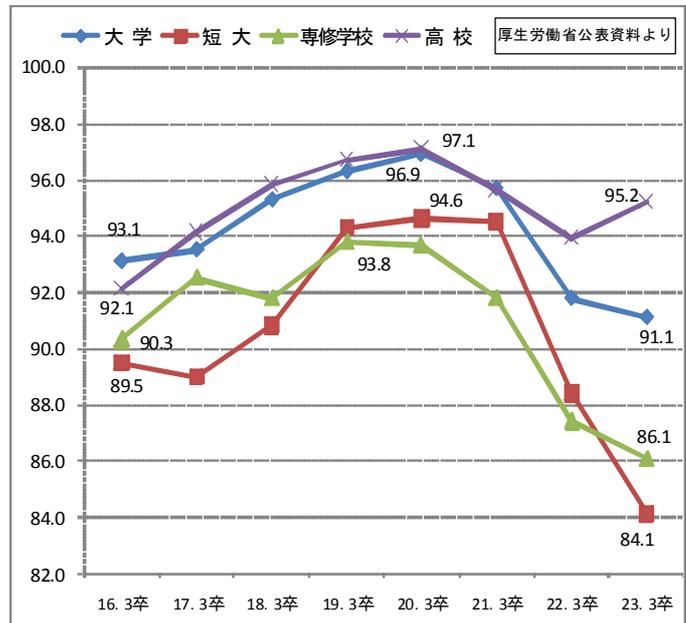
別府市在住の学生は「これまで幾つかの面接を受けたが駄目だった。この面接会で希望する仕事が見つければ・・・」と積極的に会場内を回っていました。

総合雇用推進協会と県は、12月7日(水)に今年度3回目の就職面接会を開催する予定です。

(P2に続く)

就職(内定)率の推移(4月1日現在)【単位: %】

	16.3卒	17.3卒	18.3卒	19.3卒	20.3卒	21.3卒	22.3卒	23.3卒
大学	93.1	93.5	95.3	96.3	96.9	95.7	91.8	91.1
短大	89.5	89.0	90.8	94.3	94.6	94.5	88.4	84.1
専修学校	90.3	92.5	91.8	93.8	93.7	91.8	87.4	86.1
高校	92.1	94.1	95.8	96.7	97.1	95.6	93.9	95.2



目次

- 就職面接会・就職相談会開催 P1
- 永年勤続功労者顕彰式開催 P2
- 労務管理アドバイス P3
- ◆ インタビュー この人にききました(P4)
 株式会社 池田美装
 代表取締役社長 池田 正彦 さん



- 中退共制度で企業の魅力づくり! P4
- 主要労働経済指標 P5
- 平成23年度地域労働講座を開催 P6
- 労委だより P6
- 県内の動き P7
- 加入していますか?労働保険! P7
- 大分県最低賃金が変わりました P8
- 労働相談会の案内 P8

再雇用制度の影響？

昨年度の就職（内定）率をみてみると、高卒が95.2%と一昨年度を1.3%上回りましたが、それ以外の大卒などはを下回りました。今年度も10月1日現在で大卒が59.9%、9月末現在で高卒が41.5%と学生の皆さんにとっては厳しい就職活動となっているようです。

その背景には、厳しい経済情勢がもちろんありますが、ある企業からは「高齢者の再雇用制度を導入した

就職面接会（第2回）参加企業

企業名	主な勤務地
1 (福) 安岐の郷(特養むさし苑)	国東市
2 (株) エーワン	大分、福岡、長崎 熊本、宮崎
3 (株) NTS通信サービス	大分市、中津市
4 (有) オートバリス・ニホウ	宇佐市
5 協栄工業(株)	大分市
6 (株) くらめ屋	中津市
7 (福) 孝寿福祉会	竹田市直入町、荻町
8 (株) サカイ引越センター大分支部	大分市 他
9 (株) Z	別府市、大分市
10 (株) セントレジャーオペレーションズ	別府市
11 (医) 善和会	大分市
12 (株) 想夫恋	日田市
13 (株) ソリューションラボ	大分市 他
14 T-プラン(株)	中津市、大分市
15 東大セミナー	大分市
16 CTBメディア(株)	別府市
17 中津中央成果(株)	中津市
18 ビープラスグループ(株)	大分市
19 日田スポーツクラブS&T	日田市
20 (株) ホームインブルーメントひろせ	大分、熊本 宮崎、長崎
21 (有) 北斗建築	別府市
22 (株) MASUKO	大分市
23 (株) マルミヤストア	大分、宮崎、福岡 熊本、鹿児島
24 菱甲産業(株)	大分市

が、人件費の増額はできない。新規採用の数を減らすか、初任給の低い高卒を雇うしかない」との悩みをお聞きしました。昨年度の高卒の就職（内定）率が上がったのはそうしたことも一つの要因でしょうか。



企業担当者の話を聞く学生の皆さん

今回の就職面接会に参加した企業の人事担当者は「まずは働くことに意欲を持ってほしい。あとは誰にでも元気にあいさつできること。そういった人材を捜しています」と話していました。

就職後の離職が課題

新卒者の就職後の3年以内の離職率をみてみると、高校卒では4~5割程度、大学卒では3~4割程度で推移していますが、平成22年3月卒の1年目での離職率は高校卒・大学卒のいずれも前年新卒者を上回っています。

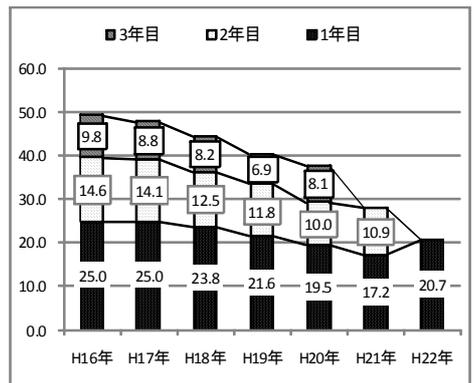
せっかく就職しても早期に離職し、次の就職先もなかなか見つからないといった若者が多く存在しています。

ワークルールを学ぼう

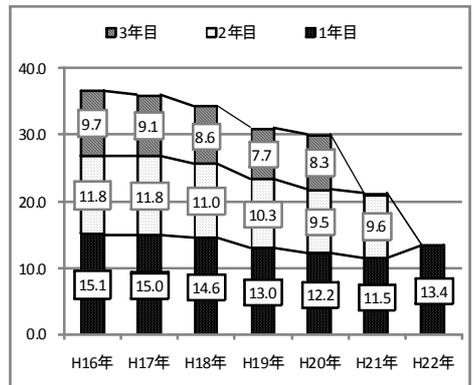
こうした早期離職を防ぐため、若者の労働意欲の向上や、労働法など

厚生労働省公表資料より

高校新卒者（3月卒）の離職割合【単位：%】



大学新卒者（3月卒）の離職割合【単位：%】



のワークルール知識の教育など、様々な対策が必要とされています。

県労政福祉課では、就職希望の学生や、労働者、経営者を対象に働き方のルールや労働法、労務管理など、様々な労働に関する講演を行う出前講座を実施しています。企業や労働組合の研修など、気軽にご活用ください。詳しい内容や申込みについては、下記の連絡先までお願いします。

永年勤続功労者顕彰式を開催



永年勤続功労者顕彰受賞者の皆さん

11月17日（木）、平成23年度大分県永年勤続功労者顕彰式を県庁で行いました。この永年勤続功労者顕彰

は30年以上の永きにわたって職務に精励し、勤務成績が優良で他の模範となる方を対象に顕彰するもので本年度は20名が受賞しました。

顕彰式では、受賞者を代表して目野則義さん（株式会社めの建設）が「身に余る栄誉ある賞をいただいた。今後も次代を担う人材の育成と、大分県の産業の活性化、発展のために精進したい」と挨拶しました。



挨拶をする目野則義さん



**承ります！
出前講座**

～出前メニュー～

- 学生を対象とした「働き方のルール」
- 労働者を対象とした「労働法」
- 経営者を対象にした「労務管理」「ワーク・ライフ・バランス」など

～問い合わせ先～

大分県商工労働部 労政福祉課
労働相談・啓発班
TEL 097-506-3354
FAX 097-506-1827



【執筆】
社会保険労務士
二村 織江
(社会保険労務士
事務所アペイユ)

業種や職種によって状況は多少異なるのかも知れませんが、最近、採用に関して「求人を出してもなかなか応募がない」「良い人材がない」ということよく耳にします。企業の安定的な発展の為には、良い人材の定着が必要です。せっかく採用した労働者が「こんなはずではなかった」と言ってすぐに辞めてしまうことなく、長く安心して働き、力を発揮してもらうようにするためには、採用時の対応がとても大切です。今回は、以下の3つのポイントについてお伝えします。

《 1. 労働条件の明示 》

労使間に問題が発生する原因の一つに、労働条件が不明瞭のまま労働者を働かせるということがあげられます。労働契約法第6条には「労働契約は、労働者が使用者に使用されて労働し、使用者がこれに対して賃金を支払うことについて、労働者及び使用者が合意することによって成立する」と定められています。使用者には、労働者から労働の提供を受ける代わりに、賃金その他「明示した労働条件に沿って」労働者を働かせる義務があります。

労働条件の具体的な明示事項は、以下のとおりです（労働基準法施行規則第5条）。

【絶対的明示事項】（使用者が労働者に対して明示することが絶対的に必要とされている事項）

1. 労働契約の期間に関する事項
2. 就業の場所及び従事すべき業務に関する事項

労務管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

～労働者を雇い入れる際の留意事項～

3. 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇等
4. 賃金の決定、計算及び支払の方法、賃金の締切り及び支払の時期並びに昇給に関する事項（ただし、退職手当や臨時に支払われる賃金を除く）
5. 退職に関する事項（解雇の事由を含む）

【相対的明示事項】（定めがある場合に限り、使用者が労働者に対して明示することが必要とされる事項）

1. 退職手当の定めが適用される労働者の範囲、退職手当の決定、計算及び支払の方法並びに退職手当の支払の時期に関する事項
2. 臨時に支払われる賃金（退職手当を除く）、賞与等に関する事項
3. 労働者に負担させるべき食費、作業用品その他に関する事項
4. 安全及び衛生に関する事項
5. 職業訓練に関する事項
6. 災害補償及び業務外の傷病扶助に関する事項
7. 表彰及び制裁に関する事項
8. 休職に関する事項

労働者が安心して働けるようにするためにも、労働者に対して労働条件を示すことは必要ですし、また、労働契約の締結や労務管理をきちんと行うためには、その前提として自社の就業規則をきちんと定めることも必要です。

《 2. 試用期間について 》

試用期間は、「解約権留保付きの労働契約」期間であり、試用期間中であれば本採用後と比較すると解雇

が認められやすくなる傾向があります。使用者にとっては、面接など採用時にはわからなかった労働者の適性を判断する重要な期間となります。ただし、試用期間中であっても既に労働契約は成立しており、自由に解雇することは出来ませんので注意してください。どのような事実が就業規則上不適格と判断されるのかという理由も必要となりますし、問題がある労働者に対しては、改善を促すなどの対応が必要です。更に、雇入れ日から14日を超えると解雇予告や解雇予告手当の支払いも必要となります。

《 3. 良い人材を採用するために 》

インターネットの普及により、多くの労働者は求職に際し、応募する会社がどのような所かインターネットを通じて調べるようになっていきました。そうなると、逆に顔が見えない会社に対しては余計に不安を感じるものです。会社のホームページは、求職者に対しても会社の顔としての役割を果たします。企業理念、先輩社員の声など企業風土、そして具体的な仕事内容や採用条件等をより丁寧に伝える努力をすることは、労使双方の「こんなはずではなかった」というミスマッチを防ぐことに役立ちます。

労務管理のお手伝いをさせて頂いて感じることは、労働者に対してより丁寧な対応をすれば、労働者もそれに応え良い社員になってくれる傾向が強くなるということです。「何事も初めが肝心」といいますが、良い労使関係を築くためにも採用時の丁寧な対応が肝心です。



インタビュー

この人にききました

株式会社 池田美装
代表取締役社長
池田 正彦 さん



- 【 会社の概要 】
- 所在地
大分市竹下2丁目5-33
 - 業種
清掃・廃棄物処理業

社長の池田正彦さんにお話を伺いました。

はじめは苦勞の連続だった・・・

池田さん曰く「障害者の雇用を始めて10年ほどになるが、初めはビルのオーナーから障害者に仕事ができるのかと苦言を呈されたり、会社の従業員に障害者の扱いに困るなどの苦情を言われ苦勞の連続だった」とのこと。

隻腕の従業員にビルメンテナンスの国家資格を受験させようとした際も、障害者には無理と試験を受けさせてもらえないこともあったそうです。しかし、池田さんはあきらめず、全国の同業の仲間と何度も国に掛けあって、受験を認めてもらい、その従業員も見事試験に合格することができたそうです。

障害者雇用で厚生労働大臣表彰

株式会社池田美装は、平成23年度の「障害者雇用優良事業所等厚生労働大臣表彰」の受賞者に決定され、9月7日（水）に東京都で開催された授与式で表彰を受けました。この賞は、障害者を積極的に多数雇用している事業所等に対して行われるもので、今年度は全国で32社が受賞しました。

池田美装では、現在従業員（パート含む）約300人のうち、17人の障害者を雇用しており、主にビル清掃やビジネスホテルのシーツ交換などの業務に従事しています。今回の厚生労働大臣表彰の受賞にあたり、代表取締役

障害者の自立が目標

池田さんは障害者の雇用について、あくまで障害者の自立を目標に「障害者だからといって賃金を下げることはせず、障害者手当などに頼らず生活していけるようにしていく」ことを目指して取り組んでいます。今では池田さんを頼って、多くの障害者から池田美装で働きたいとの申し出があるそうです。

インタビューの最後には「大企業のような社会奉仕はできないが、障害者雇用は中小企業にもできる社会貢献だと考えている。これからも出来る限りの障害者を雇っていきたい」と話してくれました。

中退共制度で企業の魅力づくり、仕事への意欲づくり！



中小企業のための退職金制度

中退共制度は、昭和34年に国の中小企業対策の一環として制定された「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。中退共制度をご利用になれば、安全・確実・有利で、しかも管理が簡単な退職金制度を手軽に作れます。この中退共制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部（中退共）が運営しています。

建退共、清退共、林退共

特定の業種で働く人のための退職金共済制度です。

- ◆ 建設業退職金共済制度（建退共）
建設現場で働く人たちのための退職

金共済制度

- ◆ 清酒製造業退職金共済制度（清退共）

清酒製造業で働く人たちのための退職金共済制度

- ◆ 林業退職金共済制度（林退共）

林業で働く人たちのための退職金共済制度

建退共、清退共、林退共いずれも中小企業退職金共済法という法律に基づき創設され、勤労者退職金共済機構の各退職金共済事業本部がその運営にあっています。

事業主が中退共と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。

従業員が退職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます。

詳しい内容は・・・

◆中小企業退職金共済事業本部 tel : 03-3436-0151
◆建設業退職金共済事業本部 tel : 03 (5400) 4316・4326 建退共大分県支部 〒870-0046 大分市荷揚町4-28 大分県建設会館 tel : 097 (536) 4800 fax : 097 (534) 5828
◆清酒製造業退職金共済事業本部 tel : 03 (5400) 4350 清退共大分支部 〒870-0818 大分市新春日町1-3-43大分県酒造組合内 tel : 097 (543) 9901
◆林業退職金共済事業本部 tel : 03 (5400) 4334 林退共大分支部 〒870-0844 大分市大字古国府字内山1337-20 大分県林業会館内 (大分県森林組合連合会) tel : 097 (545) 3500

大分県商工労働部労政福祉課

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
20年平均	379,497	315,010	300,694	256,327	78,803	58,683	153.0	156.9	140.1	144.5	12.9	12.4
21年平均	355,223	302,082	288,478	249,729	66,745	52,353	147.3	155.0	136.4	143.3	10.9	11.7
22年平均	360,276	305,313	291,210	252,618	69,066	52,695	149.8	160.3	137.8	146.4	12.0	13.9
22年 8月	301,710	265,547	290,462	252,013	11,248	13,534	147.6	159.8	135.9	145.5	11.7	14.3
9月	297,282	256,624	291,076	255,843	6,206	781	150.5	164.5	138.6	149.1	11.9	15.4
10月	298,480	254,547	292,265	251,984	6,215	2,563	150.0	161.6	137.8	147.5	12.2	14.1
11月	313,202	311,559	291,921	255,669	21,281	55,890	152.3	163.1	139.8	149.1	12.5	14.0
12月	661,040	512,617	292,646	256,524	368,394	256,093	150.0	160.1	137.5	146.6	12.5	13.5
23年 1月	303,301	258,150	289,701	247,217	13,600	10,933	140.5	152.2	128.8	138.5	11.7	13.7
2月	294,764	250,548	290,859	250,494	3,905	54	145.6	156.6	133.6	143.0	12.0	13.6
3月	308,743	256,270	291,198	246,481	17,545	9,789	149.5	160.9	137.4	146.6	12.1	14.3
4月	302,655	258,132	293,136	251,605	9,519	6,527	152.1	160.0	140.3	146.6	11.8	13.4
5月	303,275	251,487	288,598	249,510	14,677	1,977	142.2	149.6	131.0	136.6	11.2	13.0
6月	529,985	452,108	292,459	251,093	237,526	201,015	155.1	161.6	143.6	148.6	11.5	13.0
7月	421,160	327,018	291,921	250,742	129,239	76,276	152.5	159.2	140.6	146.5	11.9	12.7
8月	300,727	259,813	290,415	252,019	10,312	7,794	148.4	157.3	137.0	144.4	11.4	12.9
9月	297,953		292,215		5,738		150.4		138.5		11.9	

資料出所 (全国) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上)
(大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)

項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)17年=100		鉱工業生産指数(季調済)17年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯)家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む	
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
20年平均	1.25	1.21	0.88	0.86	101.7	101.7	103.8	107.0	324,929	326,678
21年平均	0.79	0.81	0.47	0.48	100.3	101.2	81.1	91.7	317,195	263,929
22年平均	0.89	0.93	0.52	0.56	99.6	99.8	94.4	98.5	318,315	
22年 8月	0.88	0.85	0.54	0.56	99.5	99.5	94.3	98.3	323,758	326,406
9月	0.91	0.90	0.55	0.56	99.8	99.5	92.8	97.3	307,437	286,290
10月	0.93	0.92	0.56	0.56	100.2	100.2	90.9	92.2	287,433	278,084
11月	0.95	0.96	0.57	0.57	99.9	100.0	91.8	99.3	309,548	322,659
12月	1.01	0.99	0.57	0.57	99.6	100.0	94.8	97.4	349,495	360,395
23年 1月	1.02	1.02	0.61	0.62	99.4	100.0	96.0	102.3	317,907	297,078
2月	0.99	1.02	0.62	0.65	99.3	99.9	97.9	98.2	283,611	329,465
3月	0.98	1.04	0.63	0.67	99.6	100.1	82.7	92.8	314,117	317,502
4月	0.95	1.02	0.61	0.66	99.9	100.1	84.0	91.1	324,744	318,440
5月	0.98	0.99	0.61	0.65	100.0	100.3	89.2	88.6	301,174	302,522
6月	1.00	0.99	0.63	0.66	99.9	100.3	92.6	96.4	286,056	276,735
7月	1.07	1.01	0.64	0.66	100.0	100.1	93.0	102.1	309,356	312,123
8月	1.05	1.01	0.66	0.66	100.3	100.4	93.6	101.5	309,078	321,756
9月	1.11	1.06	0.67	0.64	99.9	99.8	90.5		298,931	340,009

資料出所 厚生労働省 大分労働局 厚生労働省 大分労働局 総務省統計局「消費者物価指数」 経済産業省 県統計調査課「鉱工業生産動向」 総務省統計局「家計調査」

(注) ●*は速報値・空欄は未公表

●一般職業紹介状況の月次は季節調整値(平成20年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。年平均は原数値)

平成23年度 地域労働講座を開催

県労政福祉課は、平成23年度地域労働講座を県内6会場で開催し、延べ249名の方に受講していただきました。概要については、次のとおりです。

○北部地域労働講座【9月29日(木)】 (県中津総合庁舎3階大会議室)

「労働時間管理の法律知識と実務」をテーマに、弁護士の森脇宏氏による講演を行いました。受講者85名。



森脇 宏氏

○南部地域労働講座【10月5日(水)】 (県臼杵総合庁舎3階大会議室)

「ワーク・ライフ・バランスと労働法」をテーマに、社会保険労務士の本田敏明氏による講演を行いました。受講者40名。



本田 敏明氏

○東部地域労働講座【10月12日(水)】 (県日出総合庁舎2階大会議室)

「ワーク・ライフ・バランス実現に向けた意識改革」をテーマに、社会保険労務士の二村織江氏による講演を行いました。受講者30名。



二村 織江氏

○中部地域労働講座【10月13日(木)】 (アイネス2階大会議室)

「元気な職場のコミュニケーションスキルとストレスマネジメント」をテーマに、別府大学短期大学部地域総合科学科准教授の西村慶治氏による講演を行いました。受講者36名。



西村 慶治氏

○西部地域労働講座【10月18日(火)】 (日田市中央公民館3階視聴覚室)

「パートの労務管理～パートにも適用される関係法令～」をテーマに、特定社会保険労務士の轟憲人氏による講演を行いました。受講者36名。



轟 憲人氏

○豊肥地域労働講座【10月26日(水)】 (竹田商工会議所2階ホール)

「助成金の上手な活用について」をテーマに、特定社会保険労務士の城敏徳氏による講演を行いました。受講者22名。



城 敏徳氏

ご講演いただきました講師の皆様、ならびにご参加いただきました受講者の皆様、大変ありがとうございました。県労政福祉課では、今後も企業経営、職場の環境改善等に役立つ講座を企画してまいります。
大分県商工労働部労政福祉課

労委だより

大分県労働委員会事務局

平成23年9月～10月の概況

◎審査事件関係

種別	新規	8月から繰越	終結	11月へ繰越
不当労働行為事件	0	0	0	0
労働組合資格審査	1	0	1	0

◎調整事件関係

種別	新規	8月から繰越	終結	11月へ繰越
あっせん	1	2	1	2
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	8月から繰越	終結	11月へ繰越
あっせん	1	0	1	0

◎会議の開催状況

9月13日第1483回定例総会 9月27日第1484回定例総会 10月11日第1485回定例総会

『悩まず どんとこい労働相談』実施状況

○実施期間：10月3日(月)～9日(日) [平日は午後8時まで、土・日は午後5時まで]

○相談者数

労働者	使用者	合計(人)
39	0	39

○相談内容

人事・経営	賃金等	労働条件等	その他	合計(件)
17	17	13	7	55
*解雇 9	*賃金未払 11	*労働契約、休日・休暇等 4	*その他 7	
*配転 3	*時間外手当 1	*その他 9		
*その他 5	*その他 5			

○大分県労働委員会委員について○

平成23年11月7日に、県労働委員2名が退任し新たに2名の委員に委嘱しました。

区分	氏名	現職	備考
公益委員	麻生 昭一	弁護士	会長
	宇野 稔	大分大学経済学部教授	会長代理
	岩尾 允子	元県立大分商業高校校長	
	佐藤 トモコ	元福岡労働局雇用均等室長	
	須賀 陽二	弁護士	
労働者委員	村田 正利	連合大分会長	幹事
	米田 正規	UIゼンセン同盟大分県支部長	
	吐合 史郎	J P労組大分連絡協議会議長	新任
	小嶋 一良	自動車総連大分地方協議会議長	新任
	野上 恵子	県教職員組合執行委員	
使用者委員	大塚 伸宏	県経営者協会専務理事	幹事
	赤松 健一郎	三和酒類(株)代表取締役会長	
	杉原 正晴	大分交通(株)代表取締役社長	
	田北 裕之	大分製紙(株)代表取締役社長	
	馬場 ヒロ子	日本連合警備(株)代表取締役社長	

大分県労働委員会労働相談ダイヤル

TEL 097-536-3650 ※相談時間は月～金の9時～17時

大分市大手町3丁目1番1号 大分県労働委員会(県庁舎本館7階)

大分県労働委員会では無料で労働相談を随時受け付けています。

☆ あっせん制度とは ☆ "簡易・迅速・無料"

労働委員会の公益、労働者、使用者の三者で構成されたあっせん員が双方の主張を聞いて歩みよりの解決をお手伝いします。



◆ TOPIX ◆ 県内の動き

県平和運動センター
第21回定期総会を開催

9月30日（金）、大分県平和運動センターの「第21回定期総会」が大分市アイネスで開催されました。開会にあたり、宗安勝敏議長は「東日本大震災による福島原発事故で、原発の安全性が問われている。今後も脱原発の取り組み強化が必要」と挨拶しました。

大会では、2012年度の運動方針案や、全ての原発停止と再生可能なエネルギー政策への転換を求める特別決議が承認され、メインスローガンとして「組織の強化と連携を深め、原発の即時停止、エネルギー政策の転換を図ろう」が採択されました。



県平和運動センター定期総会

平成23年度第1回
経営実務セミナー開催

10月4日（火）、大分県経営者協会の「経営実務セミナー」が大分市トキハ会館で開催されました。

セミナーでは、社会保険労務士法人エストワンの工藤和義氏を講師に、

「職場のトラブル対策と就業規則の見直し」をテーマとして、勤務成績不良社員に対する懲戒・解雇処分や、セクハラ・パワハラへの対応を踏まえた就業規則の作成例などについての講演がありました。

大分県経営者協会では、今年度2回の経営実務セミナーを計画しており、次回は平成12月1日（木）に開催する予定です。



経営者協会の経営実務セミナー

連合大分
第12回定期大会を開催

10月28日（金）、連合大分の「第12回定期大会」が大分市大分全日空ホテルで開催されました。開会にあたり、嶋崎龍生会長が「21世紀は、正規職員のみでの企業経営が難しい時代となった。連合はすべての労働者



連合大分第12回定期大会



退任した嶋崎
龍生前会長

の働く権利を守る組織でなくてはならない」と挨拶しました。大会では「東日本大震災復興・再生や福島原発事故の復旧・復興」「政策・制度要求の実現」「すべての労働者の労働条件の底上げ」「ワーク・ライフ・バランス社会の実現」などを基軸とした2012~2013年度の運動方針が承認されました。

また、これまで6年間にわたり会長を務めた嶋崎龍生会長が今大会をもって退任し、村田正利新会長（自治労出身）の選出が承認されました。承認を受け、村田新会長は「本日の大会で、今後2年間の運動方針が承認された。連合運動の経験は浅いが2年後に実施される国政選挙など、組合員の皆さんの協力のもと当面する課題に取り組んでいきたい」と挨拶しました。



会長に就任した村田正利氏

県社労士会が
事業主向けセミナーを開催

10月28日（金）、県社会保険労務士会の中小企業の経営を支援するセミナーが、大分市第一ホテルで開催

(P8に続く)

携帯サイト
[大分県庁労働相談]のご紹介

大分県労政・相談情報センターでは、県ホームページの携帯サイト内に「大分県庁労働相談」@mobileを設けています。この携帯サイトでは、「労働相談の実施予定」「ワークルールミニ知識」などの情報を掲載しています。

携帯サイトへのアクセスはQRコードを利用されるか、次のURLアドレスを直接入力してください。



http://www.pref.oita.lg.jp/mobile/soshiki/detail.php?lif_id=103091

大分県庁携帯サイト: 労政・相談情報センター
大分県庁労働相談

加入していますか？ 労働保険！



労働保険は、労災保険給付や失業給付、各種助成金等の事業を通じて、労働者の福祉の増進等を図ることを目的とした政府管掌の強制保険です。労働者を1人でも雇用している事業主は、個人・法人にかかわらず労働保険に加入する義務があります。労働時間が短いパートタイマー、契約社員、派遣労働者などでも、①1週間の労働時間が20時間以上、②31日以上続

けて雇用される見込み、の条件を満たせば雇用保険の加入資格があります。労働保険の加入手続きについては、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所、大分労働局までお問い合わせください。

大分労働局総務部労働保険徴収室
大分市東春日町17-20
電話 097-536-7095



県会保険労務士のセミナー

されました。セミナーには、経営者など約60人が出席し、社会保険労務士の佐藤安洋氏が「これからの中小企業経営を支える人材の確保術」をテーマに講演が行われました。

佐藤氏は「労働人口の減少が今後続いていく中で、優秀な人材を確保するためには、企業自らが育成を重視することが必要」として、世代ごとの特徴を踏まえた指導方法などの説明を行いました。



平成23年度
産業安全衛生大会を開催

11月1日(火)、「大分県産業安全衛生大会(社団法人大分県労働基準協会主催)」が、大分市コンパルホールで開催されました。大会では平成23年度の安全衛生表彰が行われ、厚生労働大臣功績賞を受賞した大分産業保健推進センター所長の三角順一氏のほか、大分労働局長表彰奨励賞を

大分県最低賃金が変わりました... **647円**(時間額)

効力発生日:平成23年10月20日

特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

詳細サイト <http://www.saiteichingin.info/>

受賞した5事業場などに表彰状が授与されました。

また、本年度の死亡災害が10月末現在(12人)で昨年度(11人)の件数を上回ったことから「本年残り2ヶ月無災害で新たな年を迎えること」の大会決議が行われました。



表彰を受ける事業場の代表者

そのほか、大会では大分地方気象台防災業務課地震津波防災官の鳥巢啓多氏による「東北地方太平洋沖地震を踏まえた地震・津波対策」の特別講演が行われました。



第4回
個別労働紛争自主解決セミナー

11月17日(木)、大分労働局主催

の「第4回個別労働紛争自主解決セミナー」が大分県医師会館で開催されました。

セミナーでは「解雇・退職・雇止めをめぐる法的問題～労働契約を円満に終了するために～」と題して弁護士の方山秀生氏が講演し、企業の経営者、人事・労務担当者など約150人が参加しました。

方山氏は「労使間のトラブルでは退職・解雇に関することが多い。会社側が法律や判例などの知識を身につけておくこと、就業規則を整備しておくことが大事」として、実際の相談事例や裁判事例などを交えて説明を行いました。



第4回個別労働紛争自主解決セミナー

大分県労政・相談情報センター

大分市大手町3-1-1 県庁舎本館7F



労働相談専用電話

フリーダイヤル・・・0120-601-540

携帯・公衆電話用・・・097-532-3040

非正規雇用相談専用ホットライン

専用電話・・・・・・097-506-3351

※月～金曜日の毎日8:30～17:45(祝日、年末年始を除く)

- ◆労働問題全般の相談を受け付けます
- ◆相談は来所または電話です
- ◆予約は不要、相談料は無料です
- ◆県職員が直接相談を受けますので秘密厳守です

★巡回特別労働相談★

県内各地で毎月1回、弁護士や社会保険労務士の直接相談

12月19日(月) 13時15分～16時15分

大分県佐伯総合庁舎4F大会議室

1月24日(火) 13時15分～16時15分

大分文化会館第2会議室

★労働なんでも相談★

県内各地で毎月1回、県職員の直接相談

12月3日(土) 14時～20時

県庁舎本館7F 大分県労政・相談情報センター

1月13日(金) 11時～15時

大分県豊後大野総合庁舎 3F 大会議室

「労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部労政福祉課

〒870-8501大分市大手町3-1-1

TEL097-506-3354/FAX097-506-1827

E-mail:a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodooita-0000.html>

おいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>